

第4章 重点施策

1．重点施策の趣旨

2．重点施策の構成

重点施策 - 1 掘割環境保全アクションプラン

重点施策 - 2 地球温暖化防止対策の推進

重点施策 - 3 3 Rの推進

重点施策 - 4 環境学習の推進



秋の掘割

1. 重点施策の趣旨

第3章の「基本施策」では、本市が目指す環境像を実現するため、市、市民、事業者のそれぞれにおいて、日常生活や事業活動の中で環境に配慮すべき基本的な施策を示しました。これらの施策は、今後、すべて取り組んでいく必要のあるものですが、特に社会的・地域的ニーズが高く、早期解決が必要な課題や重点的かつ優先的に取り組むべき課題については「重点施策」として位置付け、本計画の実効性を確保するとともに、この重点施策の取り組みにより施策全体の牽引効果及び率先的実効性効果を図っていきます。

本市では、この効果が期待される重点施策として、以下に示す4つの事項を掲げ、計画策定後の初年度に当たる平成22年度からの具体的な行動へとつないでいきます。

【 4つの重点施策 】

重点施策 - 1 掘割環境保全アクションプラン

「掘割を生かしたまちづくり行動計画」において掲げられた目標の達成に向け、理想的な掘割環境を創出しましょう。

重点施策 - 2 地球温暖化防止対策の推進

地球温暖化を防止するため、私たちにできる身近な取り組みから始めましょう。

重点施策 - 3 3Rの推進

まずはごみを減らし、次に繰り返し使い、最後に資源として再生利用する工夫をしましょう。

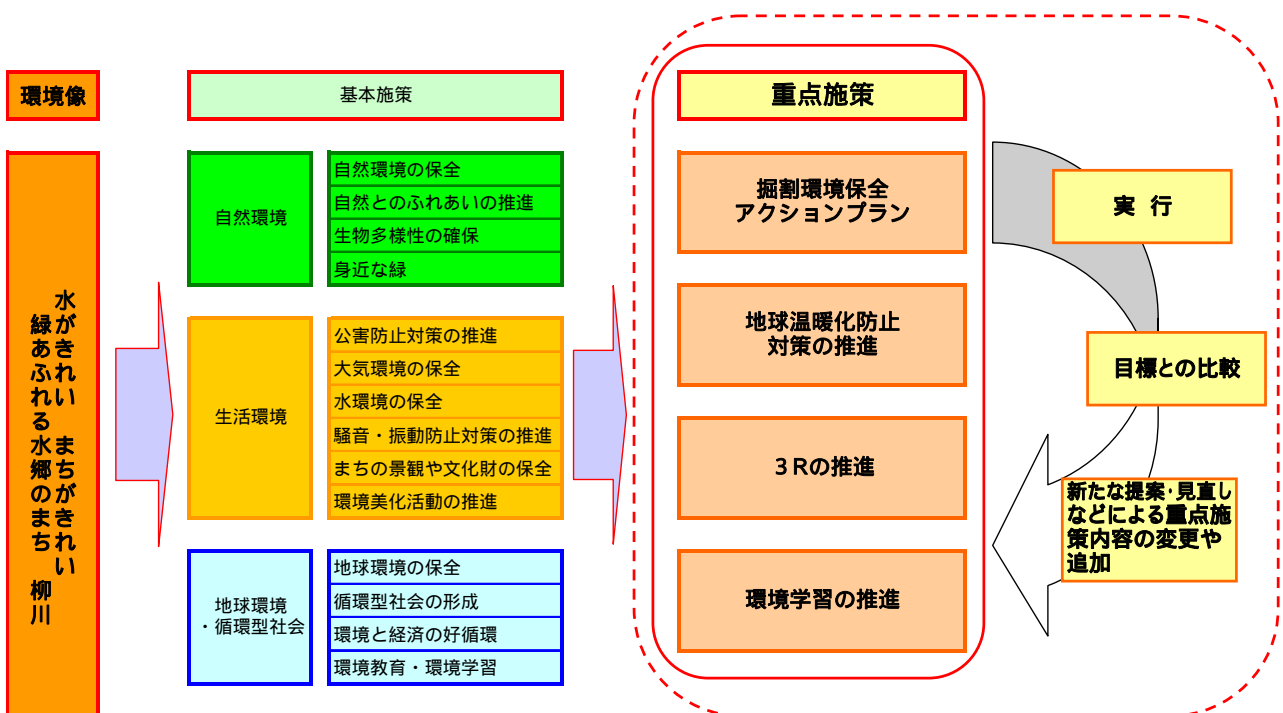
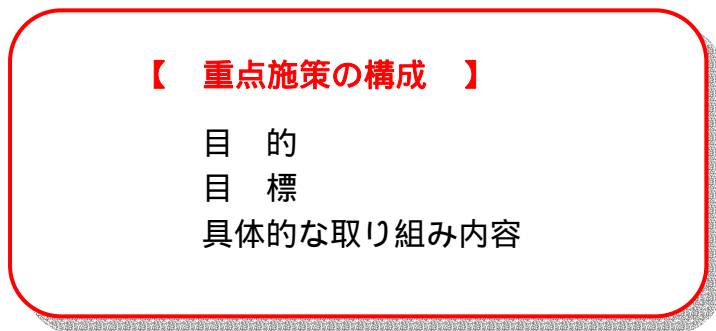
重点施策 - 4 環境学習の推進

環境に関する様々な講演やイベントに参加してみましょう。地域独自の自然や文化など、新たな発見に出会うかも。

2. 重点施策の構成

各重点施策については、「目的」、「目標」、「具体的な取り組み内容」の3項目について策定しています。

なお、計画策定時として4つの重点施策を示していますが、これですべてということではなく、計画策定後も、新たな提案があった場合や中間年度における見直しなどにより、適宜、重点施策内容の変更や新たな重点施策の追加について検討を行い、環境像の達成に向けて取り組みます。



重点施策 - 1 掘割環境保全アクションプラン

目的

アンケート調査の結果、柳川市を代表とする「掘割」は、市民・事業者・教員のすべての主体が重要と認識されていますが、その現状には多くの方が満足されていない状況にあります。市民・事業者・教員が望む柳川市の「掘割」は、流れる川がきれいで、ごみがなく、柳川市らしい自然の護岸とまちなみ景観の美しさを期待しています。

このようなことから、平成20年3月に策定された「掘割を生かしたまちづくり行動計画」に掲げられる各施策を支援するとともに、さらに必要と考えられる施策を検討するなど、市民・事業者・教員が望む柳川市の「掘割」に向けた取り組みが必要です。



沖端の船着場



汲水場

参考値（ については掘割を生かしたまちづくり行動計画より）

良好な水環境の保全とともに、水景観の継承を図ります。

【数値目標】

掘割の水質（BOD）に係る濃度：4.0mg/L以下（平成31年度）

「川や掘割の水のきれいさ」に関して市民が満足している割合

：40%以上（平成31年度）

【設定理由】

掘割を生かしたまちづくり行動計画（平成24年度のBOD達成目標値）

不満と思っている市民の半数が満足に移行

（現状：満足11.3% 不満63.1% [平成20年度市民アンケート調査]）

具体的な取り組み内容

「掘割を生かしたまちづくり行動計画」における各施策の支援

「掘割を生かしたまちづくり行動計画」において掲げた BOD濃度 4.0mg/L 以下、水辺空間の保全 50%以上、年間掘割清掃参加者 27,000 人以上（～ の達成目標年度は平成 24 年度）の達成に向け、関係部署との連携を強化します。

河川工事・水路工事に伴う生態系への配慮

掘割改修及び河川改修を伴う工事のうち、市が行う工事については、本来有すべき掘割・河川の生態系保全を考慮して、第5章に掲げられる「1. 事業別環境配慮指針」に基づき実施することとします。

水郷景観の継承としての掘割環境の形成

観光客や地域住民が掘割とふれあうことのできる親水施設の整備（掘割公園、掘割遊歩道（散歩道）、掘割周辺に生息・生育する動植物の案内表示板など）に努めます。

掘割・河川水質の状況把握と保全対策

国や県などの関係機関と連携し、公共用水域における掘割・河川水質の現状を調査・把握するとともに、水質汚濁の程度に応じて適宜必要な対策を講じていきます。

生活排水対策

生活排水の流出による河川水質への影響を抑制するため、公共下水道及び合併処理浄化槽の普及に努めます。

「掘割を生かしたまちづくり行動計画」における将来像

平成 19 年 4 月、貴重な掘割の水環境を保全し、次世代に引き継ぐため、「柳川市掘割を守り育てる条例」（愛称「水の憲法」）が施行され、この条例に基づき、平成 20 年 3 月に「掘割を生かしたまちづくり行動計画」が策定されました。

「掘割を生かしたまちづくり行動計画」では、市・市民・事業者が一体となって、将来像である

「ホタルの飛び交う水郷柳川」

の達成に向けて各施策に取り組むこととしています。

重点施策 - 2 地球温暖化防止対策の推進

目 的

現在、地球の平均気温が上昇し続けていますが、その主な原因は、私たち人間の活動が急激に活発化し、電気、ガス、燃料などのエネルギー消費による温室効果ガスの排出が増えてきたことにあるとされています。このまま地球の気温が上昇し続けると、極端な大雨や洪水などの異常気象が発生したり、農作物・魚介類などの収穫量が減少したり、ある種の生物が絶滅したりと、大変な事態が発生するおそれがあります。

このことを受け、国際的には、気候変動枠組条約に参加している国々の代表者が年に1回の頻度で集まり、地球温暖化防止のための会議が1995年から開催されています。この会議は、気候変動枠組条約締約国会議（COP）と呼ばれ、特に1997年12月に京都で開催された会議（COP3、京都会議）において採択された京都議定書は、参加国（主に先進国）のそれぞれで温室効果ガスの削減目標を約束し、地球温暖化防止に向けた様々な取り組みが行われています。

日本では、地球温暖化対策に取り組むための枠組みとして1998年に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定され、国、地方公共団体、事業者、国民のそれぞれの責任を明らかにするとともに、国及び地方公共団体については、排出抑制のための実行計画の策定が義務付けられました。

本市では、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出を削減するため、市が率先して実行する「柳川市地球温暖化対策実行計画」を平成20年度に策定しました。これ以上、地球の気温を上昇させないためには、私たち一人ひとりが日常生活のあり方について見直し、私たちにできることから真剣に取り組んでいく必要があります。

目 標

市民全員が地球にやさしい取り組みを実行し、エコのまちを目指します。

【数値目標】

「めざせ！1人、1日、1kg CO₂削減」を達成した世帯数の割合
：50%（平成31年度）

【設定理由】

環境省が進めているチームマイナス6%の運動（1人1日平均約6kg-CO₂）

具体的な取り組み内容

市事務事業における温室効果ガス排出量削減対策の推進

市役所自らが多量の温室効果ガスを排出する事業者であると認識し、年度ごとに具体的な目標数値を掲げ、積極的にエネルギー量の削減に努め、温室効果ガスの排出抑制に取り組めます。

また、市が率先してクリーンエネルギー自動車や省エネ型の電気製品の導入、ノーマイカーディの定期的開催を実施することにより、市民に地球温暖化防止の必要性を働きかけます。

緑化の推進

二酸化炭素を吸収するため、市役所の屋上や市道、公園での緑化を推進していきます。

また、各地域で行われる花いっぱい運動や植樹活動など、緑化運動に関するイベントの支援・協力を行います。

地球温暖化防止に関する普及啓発の促進

地球温暖化対策に向けた具体的な取り組みや新エネルギー・省エネルギーの情報を提供することで、日常生活が地球温暖化に深く関わっていることを市民に啓発していきます。

交通機関の充実

バスなどの公共交通機関の利便性向上を図るとともに、自転車・徒歩利用促進のための普及啓発や道路整備を進めていきます。

私のチャレンジ宣言

「私のチャレンジ宣言」は、環境省が推進している「チームマイナス6%」の取り組みの一つとして、身近なところでできる温暖化防止のチャレンジメニューの中から“実践してみよう”と思うものを選んでいただき、毎日の生活の中で1人、1日、1kgのCO₂排出量削減を目指そうとするものです。

ライフスタイルを見直せば、十分達成できる数値ですので、ぜひ、1人、1日、1kgのCO₂排出量削減に挑戦してみてください。

詳しくは、p.78及び「チームマイナス6%」のホームページ (<http://www.team-6.jp/try-1kg/>) を参照ください。

重点施策 - 3 3 Rの推進

目的

私たちは、多くのものを消費しながら生活していますが、消費されるまでには、多くのものが生産され、使われ、そしてごみとなって処理されています。ものが生産される過程においてもごみは発生し、食べ物は調理くずや食べ残し、包装のラップなどが、物品であれば包装や古くなった物品自体がごみになります。ごみの大量発生は、最終処分場のひっ迫を招き、解体工事や病院などから発生するごみは危険なごみが含まれ、その処理に問題が生じています。

このように、現在の大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムを根本から見直し、循環型社会を形成するため、循環型社会形成推進基本法では、第一に廃棄物などの発生抑制（リデュース）、第二に使用済み製品や部品などの適正な再利用（リユース）、第三に原材料や熱源などとしての再生利用（リサイクル）を行い、それでもやむを得ず循環利用ができない場合は処分を行うという優先順位を念頭に置くこととされています。

本市においても、ごみを処理するため多大な費用がかかっています。ごみの優先順位を念頭に置いた3 Rの推進と、なによりも私たち一人ひとりが、ごみを減らす生活について考え、実行することが重要といえます。

3 R

Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）のことをいい、この3つの頭文字をとって3 Rと呼ばれています。現在では、3 Rからさらに進んで5 Rに向けた取り組みがあり、Refuse（不要なものは買わない・もらわない）、Repair（修理しながら長く使う）の2つが上記の3 Rに加わります。

参考値（柳川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画より）

市民全体で積極的に3 Rに取り組み、現状より再生利用（リサイクル）率の向上を図ります。

【数値目標】

ごみの再生利用（リサイクル）率：25.0%（平成23年度）

【設定理由】

柳川市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

（平成23年度の再生利用率達成目標値、平成17年度現在再生利用率16.8%）

具体的な取り組み内容

市事務事業における3Rの推進

市役所自らが多量にごみを排出する事業者であると認識し、年度ごとに具体的な目標数値を掲げ、積極的にごみの減量化や資源の循環利用に取り組みます。

また、一般家庭、事業所などから収集した生ごみや生活排水処理施設から発生した汚泥については、堆肥化を促進していきます。

3R普及啓発[発生抑制(リデュース)]の促進

マイバッグ持参運動や物を大切に長く使う工夫など、ごみの発生抑制に関わる実践・啓発・情報提供に取り組みます。

3R普及啓発[再使用(リユース)]の促進

フリーマーケットによる不用品交換の場や気軽に修理できる場など、再使用(リユース)に関わる施設の整備拡大・啓発・情報提供に取り組みます。

3R普及啓発[再生利用(リサイクル)]の促進

分別徹底のための地区別説明会の開催や資源ごみ回収場所の増設、販売店での引き取り強化など、再生利用(リサイクル)に関わる施設の整備拡大・啓発・情報提供に取り組みます。

環境にやさしい買い物の推進

マイバッグの持参やフードマイレージ、原産国の見分け方など、どのような点に配慮すべきかについて、普及啓発と情報提供を行うことにより、環境にやさしい買い物を広めていきます。

リターナブルビン

牛乳ビンやビールビン、一升ビンなどは、リターナブルビンといって、きれいに洗ってから同じ用途で再利用されています。

デポジット制度は、使い捨て防止の観点から導入され、一般に、発行元に返却するとその支払った額が払い戻されます。また、デポジット制度は、使用済み製品や容器の回収率が向上し、リサイクルや適正処理が進み、ごみの散乱を防ぐことができます。



重点施策 - 4 環境学習の推進

目 的

今日、地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、熱帯林減少などの地球的規模の環境問題から、自動車による大気汚染、生活排水による水質汚濁、ごみ問題などの身近な環境問題まで、様々な機会を通じてこれらの環境問題について頻繁に耳にはさむようになってきました。その一方で、これらの環境問題に取り組む市民の活動も、活発化しつつあります。この環境保全活動の代表的な例として、環境省登録制度である環境カウンセラー やこどもエコクラブサポーターの方々の活躍があり、環境学習講座や自然観察会などにより、国民、県民、市民の環境保全意識の高揚と自主的な環境保全活動の促進が図られています。

多様化する環境問題を解決し、かけがえのない地球環境を守り育て、次の世代に引き継いでいくためには、市民一人ひとりが「環境と人とのかかわりについて正しい理解と認識を深め、責任ある行動がとれるような学習を進めていくこと」、すなわち「環境学習」への取り組みが一層重要となっています。

目 標

環境保全活動を通じて環境に関する関心と理解を深めるとともに、地域交流の活性化を目指します。

【数値目標】

こどもエコクラブ数：19クラブ（平成31年度）

【設定理由】

柳川市内の小学校数、各学校にて1クラブ以上（平成20年度現在、0クラブ）

環境カウンセラー

環境カウンセラーとは、市民活動や事業者の中での環境保全に関する専門的知識や豊富な経験を有し、環境保全活動に関する助言などを行う人材として、環境省の行う審査を経て登録された方々です。環境省のホームページに掲載されており、いつでも相談することができます。

具体的な取り組み内容

こどもエコクラブ活動の普及促進

地域におけるこどもたちの自主的な環境学習や実践活動を推進するため、学校や公民館などに「こどもエコクラブ」の存在・位置付け・役割を積極的にアピールし、普及促進を図ります。

環境学習指導者養成の推進

地域の公民館長やこどもエコクラブサポーター、教員などに対し、資質向上を図るための環境学習・環境保全活動に関する研修会や講座を行い、地域リーダーとしての育成を図ります。

環境学習・環境保全活動に携わるネットワーク形成の促進

環境カウンセラー、こどもエコクラブサポーター、教員、地域の公民館などとの環境に関する情報交換・情報提供を目的としたネットワークの形成に努めます。

こどもエコクラブ

「こどもエコクラブ」とは

みなさんが身近な地域で楽しみながら環境についての学習や活動をするクラブです。高校生までの子どもならだれでもいつでも参加できます。自然観察や野菜づくり、リサイクル工作、まちのエコ探検など興味・関心があることに、自分たちで考え、自由に取り組みます。また、全国の仲間と交流する「全国フェスティバル」や「一斉活動」などのイベントもあります。

家族、学校のクラス、友だち同士などでクラブを作って登録しましょう。活動を支えるサポーター（高校生以上の方）が1人以上必要です。



どんな活動をするの？

・エコロジカルあくしょん

みんながやってみたいと思うことを自主的に行います。生きもの調査、リサイクル活動など、環境に関する活動なら何でも「あくしょん」になります。

・エコロジカルとれーにんぐ

こどもエコクラブニュースの中で紹介するだれにも取り組める環境活動プログラムで、1年を通じて1つのテーマに取り組みます。

・エコロジカルこみゅにけーしょん

ふだん会えないような全国のいろいろなクラブに手紙を書いたり、訪問したりすることができます。自由に参加できます。

メンバーになるには！

市の窓口（柳川市 生活環境課 環境係）で登録することができます。登録用紙に必要なことを書いて提出してください。また、環境省のこどもエコクラブのホームページから登録用紙をダウンロードすることもできます。登録にはお金はかかりません。

【問い合わせ先】

柳川市 生活環境課 環境係

電話：0944-77-8485

【環境省こどもエコクラブホームページ】

<http://www.env.go.jp/kids/ecoclub/>

私たちにもできる地球温暖化対策の取り組み

温暖化を防止するため、私たちにできることはどんなことがあるのでしょうか。ここでは、私たちにできる温暖化防止のためのいくつかの取り組みを紹介します。このまま地球の気温が上がり続けたら、気象に異変が生じ、地球上で生活するすべての生物体系のバランスが崩れて大変なことになります。

さっそく今日から私たちにできる温暖化防止の取り組みを実行しましょう。

電気を使うときは・・・

家庭から排出される二酸化炭素は、自動車に次いで家電製品から多く排出されています。なかでも冷暖房に使われるエネルギーは膨大です。また、便利な家電製品が増えるにつれ、待機電力という unnecessary な電力消費も増えています。

- ・ 冷暖房の温度は、冷房28℃、暖房20度に設定する。
 - ・ 保温せず、使うたびに暖める。
 - ・ 照明は、こまめに消す。
 - ・ 使わない家電製品は、コンセントからははずす。
- 等、家庭でできる工夫は、たくさんあります。

ガスを使うときは・・・

給湯器の湯の設定温度や、料理の仕方の工夫、風呂の湯が冷める前に家族が続けて入るなど、ガスの節約も地球温暖化防止につながります。

水道を使うときは・・・

そのまま使える水道水として、水が家庭に届くまでには、多くのエネルギーが使われます。汚れた水をきれいにするのも同じです。

歯みがきをするときに水をこまめに止めたり、風呂の残り湯を洗濯に利用したりして水を大切にすることは、エネルギーの節約につながります。

買い物をするときは・・・

省エネルギー型の家電製品を選んだり、ハウス栽培ではない季節の野菜、輸入ではない地元の食材を選ぶなど、買い物でも温暖化防止のためにできる工夫があります。

マイバッグ（買い物袋）を持参して、レジ袋をもらわないことも、化石燃料を少しでも使わないことにつながりますので、環境にやさしい行動のひとつです。

ごみを出すときは・・・

ごみを収集して処理するまでにも、多くのエネルギーが使われています。分別はしっかりと、生ごみはよく水を切るなど、ごみを減らすための工夫も温暖化防止へとつながります。

自動車を使うときは・・・

自動車の使用をできるだけ控え、車に乗るときにはエコドライブを心がけることで、二酸化炭素だけでなく、空気を汚す排気ガスの排出も減らすことができます。

エコドライブの例

- ・ アイドリングストップ
- ・ 急発進・急ブレーキをやめる

など、環境に配慮した運転をすることをエコドライブといいます。